

第6章 健全で効率的な計画を推進しよう

(行財政計画)

第1節 行政計画

企業の海外進出、社会情勢の不透明化により、行政の役割と行政事業の質を見直す動きが広がりつつあります。特に、今後、少子・高齢問題、環境問題等に関する行政需要が複雑、多様化し、質量ともに増大することが予想され、行政の質が問い直されています。このような情勢に対応した行政を行うため、ISO9001の基準に沿い事務処理を的確に行い、諸事業を計画的かつ効率的に実施し、組織の改善や職員の資質の向上を図りながら、地方分権時代にふさわしい行政を推進する必要があります。また、町政は、地域住民の意識を基盤として運営されるものであり、住民と行政がそれぞれの役割を認識し一体となって推進しなければなりません。住民のニーズの把握及び信頼を得るため、対話による行政運営をおこないます。

1. 行政事務の効率化等

住民の行政需要に対処し、迅速かつ適格な行政事務を行うためには、時代に即応した組織体制と事務処理機能の改善が必要です。

今後さらに、地方分権が進む中、国県の事務が移譲されることから行政改革のさらなる推進、社会経済変化に対応した行政の実現などの課題に取り組まなければなりません。そのため、本町においてはISOを導入することにより、事務内容や処理方法を簡素合理化及び平準化し的確に、また住民基本台帳ネットワークシステム及び戸籍の電算化システム等の導入、庁舎内LANの構築によりスピードアップを図り、住民にわかりやすい満足度の高い行政サービスの提供に資するとともに、組織体制については、関連行政部門の連携、プロジェクトチームの活用等、組織の弾力的運用による効率化と併せ保育所・給食センター等民間委託が可能な箇所については、事務事業の積極的な検討を進め、コストの高いシステムから低いシステムに切り替えるなど含め、無駄のない効率的な身軽な組織の創造を図ります。また、これらの推進に必要な行政職員の能力向上等のため研修及び人員の適切な配置を積極的に進めます。現在、橋津川改修に伴う宅地開発等によって行政区と大字界が大きくことになっており、行政事務はもちろん住民生活にも不便をきたしているところです。事務の効率化の点からも現状にあった大字界が必要であり、住民の意見を十分に把握しながら大字界の見直しに取り組みます。

(1) ISO取得

町行政において、さらなる行政サービスの充実をはかっていく一つ的手段として、ISO(国際標準化機構)9001認証取得を平成13年度中に目指しています。

ISO9001認証取得により、当町行政における組織や職員の責任、権限、業務範

困を明確にしていきます。そして、「町役場は、町内最大のサービス産業」であるという認識のもと、職員の意識改革を図っていくことで、さらなる行政サービスの向上へとつなげていくことが必要です。

2. 住民意識の反映

町政は、町民の意向を反映させて推進されるものであり、このため町議会をはじめ各種委員会、審議会等の制度機関を活用していますが、移動役場、出前役場、公民館活動、情報公開制度等あらゆる機会を通じ、住民に判断できる、わかりやすい情報を提供し住民の意向の把握に努め、住民が何を望み行政が何をしようとしているのか、住民との意思疎通を深め町民の行政参画を推進します。

3. 広域行政の推進

産業の発展、都市化の進行、生活の向上等に伴う行政需要の増大と多様化、高度化に対応するため鳥取中部ふるさと広域連合を組織し、倉吉市を中核に1市9町村は、中部広域圏において消防をはじめ衛生行政等の各種の課題について相互に協力しあいながら推進を図っていますが、より効率的な産業振興、観光宣伝、人材育成等においても積極的に取り組み、関係市町村と強い連帯意識のもとに計画の推進及び実現に向けて努力します。

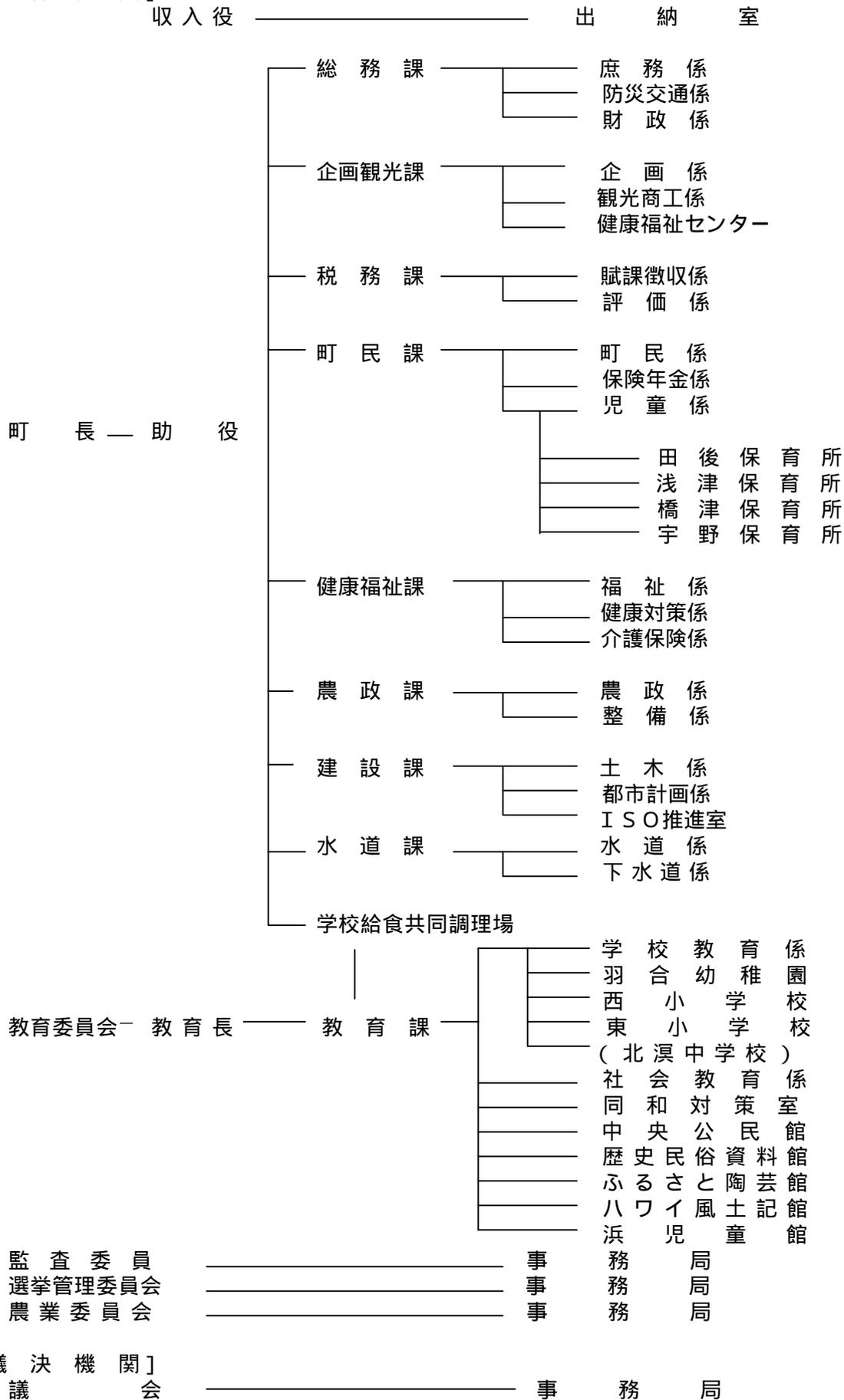
また、時代の流れに対応するため、町村合併を論議する素地づくりについて取り組むとともに、広域行政の効果が最大限になるように努めます。

<表6 - 1> 行政事務計画

区 分	平成13～17年度			平成18～22年度	
	事業内容	事業主体	千円 事業費	事業内容	事業主体
大字界変更	大字界変更 南谷、光吉外	町	-		
町制記念事業	50周年記念事業 式典	町	5,000	55年記念事業 式典	町
庁舎大規模改修事業	改修内容検討	町	-		
ISO認証取得	ISO9001認証取得	町	11,000	定期審査2回/年 更新審査3年毎	町
戸籍電算処理業務委託	戸籍・住民基本台帳 電算化処理システム 構築	町	58,000		

《図6-1》 行政事務組織図

[執行機関]



[議決機関]

議 会 — 事 務 局

表 6-2

日本人、平成 12 年 3 月 31 日現在

区	伍	世帯数	区	伍	世帯数	区	伍	世帯数	区	伍	世帯数
長瀬西部	1	23	新川	1	18	温泉	1	19	光吉	1	24
	2	12		2	19		2	30		計	24
	3	18		計	37		3	30	橋津	1	20
	4	18	浜	1	14		4	19		2	12
	5	13		2	25		5	12		3	16
	6	10		計	39		計	110		4	11
	7	38	水下	1	20	1	30	5		16	
	8	38		2	18	2	28	6		16	
	計	170		3	19	3	14	7		14	
		計		57	4	18	8	18			
長瀬中部	1	28	田後南部	1	45	上浅津南部	5	17	9	21	
	2	26		2	14		6	23	10	20	
	3	20		3	17		7	25	11	27	
	4	30		4	22		計	155	12	20	
	5	29		5	18		1	16	計	211	
	6	33		6	20		2	16	上橋津	1	22
	7	17		7	16	3	11	計		22	
	計	183	計	152	4	13	赤池	1	19		
長瀬中央	1	18	田後北部	1	16	5		14	計	19	
	2	18		2	21	6		16	1	19	
	3	19		3	22	7		13	2	19	
	4	20		4	31	計		99	3	25	
	計	75		5	18	下浅津	1	25	宇野	4	30
長瀬東部	1	17	6	11	2		19	5		20	
	2	13	7	26	3		18	6		27	
	3	16	8	18	4		18	7		28	
	計	46	9	42	5		23	計		168	
久留西	1	16	田後北部	10	19	計	103	母来寮		127	
	2	26		11	29	南谷	1	26	合計	21区 108伍	2388
	3	27		12	23		2	17			
	4	26		13	29		3	10			
	計	95		14	40		4	15			
久留東	1	26		計	345		5	16			
	2	19				計	84				
	3	22									
	計	67									

現況字開図挿入

第2節 財政計画

景気の低迷が続く中での国家財政の下、地方財政は一層厳しい状況を迎え、財政運営はますます難しくなりました。

自主財源である税収等の大きな伸びは期待できない中、本町の都市化及び少子・高齢社会により行政に対する要求は多様化し、財政需要は高まるばかりであり、当面、景気の急激な好転は望めず厳しい緊縮財政を余儀なくされることが予想されます。こうした中、本町のまちづくりテーマである

「 - 夢はずむ21 - 共に創造し 尊重され 人と自然が輝く町」の実現に向けて、住民のニーズに対応する積極的な施策を企て推進することが求められるにあたり、必然と財源確保に努めなければなりません。

このことから、諸産業の振興などにより町民所得の向上を図りながらの自主財源を求め、財政基盤の脆弱な本町にあっては、限られた財源の配分と経費支出の効率に資するため、政策のスクラップアンドビルド、行政経費の経済性・効率性を高めるとともに、徹底した節減合理化を図り、町有土地等資産の見直しを行い有効活用の検討を進め、必要最小限の住民負担の検討を含めることもあわせ、節度ある財政の健全を維持していきます。

財政の推移表挿入

財政の推移表挿入